

令和3年第5回

上ノ国町農業委員会総会議事録

開 会 5月25日

閉 会 5月25日

## 令和3年第5回 上ノ国町農業委員会総会

告示年月日	令和3年5月18日					
招集年月日	令和3年5月25日					
招集の場所	上ノ国町役場（連絡調整室）					
開閉会日時	(開会) 令和3年5月25日 午後6時00分					
及び宣言	(閉会) 令和3年5月25日 午後6時38分					議長 鈴木敏秋
委員応召 及び 出席者氏名  出席委員 9名 欠席委員 0名  ○ 出席 × 欠席  遅早 遅刻早退	議席番号	氏名	出欠の別	議席番号	氏名	出欠の別
	1	久末善輝	○			
	2	菊池和雄	○			
	3	森光行	○			
	4	山口公仁	○			
	5	京谷作右衛門	○			
	6	森宏樹	○			
	7	丸山由美子	○			
	8	山下敏雄	○			
	9	鈴木敏秋	○			
議事録署名委員	二番 菊池和雄			六番 森宏樹		
農地最適化 推進委員						
農業委員会 事務局職員 の氏名	局長 佐藤淳也			主幹 菊地真悟		
	主事 草間健太					

議事日程

日 程	件 名
第 1	議事録署名委員の指名について
第 2	会期の決定について
第 3	報告第 1 号 会務報告について
第 4	議案第 1 号 農用地利用集積計画案の作成について
第 5	議案第 2 号 令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動計画案の決定について

# 議 事 の 顛 末

## 《 開 会 宣 言 》

議 長

皆さんご苦労様です。田植えも本格的となり何かとお疲れのところ大変ご苦労様でございます。

ただいまから、令和3年第5回上ノ国町農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は全員で、定足数に達しておりますので、総会が成立いたします。

(午後6時00分)

議 長

それでは、さっそく議事に入ります。

### ◎ 日程第1 議事録署名委員の指名について

議 長

日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。

議事録署名委員は、議長から指名します。

議事録署名委員には、2番 菊池委員、6番 森宏樹委員の2名を指名いたします。

### ◎ 日程第2 会期の決定について

議 長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期は、本日1日と決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、会期を本日1日と決定いたします。

### ◎ 日程第3 報告第1号 会務報告について

議 長

日程第3、報告第1号 会務報告についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が報告第1号を朗読する。)

議長

会務報告については、ただいま朗読したとおりであります。

本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第4 議案第1号 農用地利用集積計画案の作成について

議長

日程第4、議案第1号 農用地利用集積計画案の作成についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第1号を朗読する。)

議長

本件の内容について、事務局職員より説明させます。

議長

本件の内容については、農業委員会等に関する法律第31条に規定する議事参与の制限に該当する案件がありますので、議事進行上、まず番号1の内容について、事務局職員より説明させます。

本件については、8番 山下委員に関係のある内容ですので、前述の法の規定に基づき、議決が終わるまで、山下委員の発言を禁じます。それでは、説明を求めます。

事務局

番号1、場所は字中須田〇〇〇〇番〇、地目は現況・公簿とも田で、面積は6,615㎡です。

譲渡人は川崎市の〇〇〇さん、譲受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇〇で売買による所有権の移転となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

以上です。

議長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※(異議なしの声あり)





やらない会社となっております。

1－2の売上高なんです、設立したばかりなので直近3か年の売り上げが無い状況です。この部分について北海道農業会議に相談したところ、今後の見通しでも大丈夫ということで確認を受けております。申請日の属する年というのが令和3年で、山わさび50万円、2年目、3年目も山わさびで、4年目の令和6年から令和4年に植え付けする醸造用ぶどうが少し収穫できることから160万円。5年目は更に醸造用ぶどうが収穫できることから1,176万円を計画しております。この部分に関しても農地所有適格法人の要件に該当しております。

次に3つ目の構成員の議決権要件がありまして、農業関係者の総議決権が過半を占めるというのがあります。これは農業関係者の株の数が過半、100であれば51以上必要になります。書かれているとおり〇〇〇〇さんが51株保有していますので、農業関係者の〇〇〇〇さんが51株で過半を超えていますので、農地所有適格法人の要件に該当しております。

最後の4つ目が12ページになります。役員の要件というのがありまして、役員の過半が農業の常時従事する構成員であること、原則年間150日以上必要となります。現在役員が3名書かれておりますが、過半なので2名以上必要となります。ここに書かれているとおり〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さんが150日以上すべてありますので要件に該当しています。

その他に役員又は重要な使用人の1人以上が農作業に従事することというのがあります。従事するというのが、原則年間60日以上となっております。この3名のうち誰かが農業に従事することであれば60日以上超えておりますので、要件を満たしておりますことから農地所有適格法人として適正な法人となっております。以上です。

議 長

これより質疑を行います。  
本件に対し、異議・質問ございませんか。

6番委員

農業委員会にも決算期に農地所有適格法人報告書の報告があるのか。

事務局

この前に設立した〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇も1年経過したら報告しなければならないので併せて報告します。事務局としても新しい農地所有適格法人の報告書については内容を確認し、農業委員会に報告いたします。

議 長

他に異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号2から番号11については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第5 議案第2号 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画案の決定について

議 長

日程第5、議案第2号 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画案の決定についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第2号を朗読する。)

議 長

本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

8番委員

変わったところはあるか。

事務局

特段変わったところはありませんが、15ページの2 令和2年度の目標及び実績ですけれども、集積目標623ha、集積実績904haとなっております、294ha集積したことになっております。上段に管内の農地面積1,010haがあるんですけどもこれは国が示した農地面積になります。この面積には八幡牧野も含まれているため、いくら集積したとしても集積率が上がらない。そのため294haのうち286haこれが八幡牧野面積になります。国の1,010haにはこれが含まれているため、八幡牧野の286haと今回の集積実績8haを含めた面積となっておりますので、集積の達成状況が145.1%と高い数値になっております。ここが昨年と違う部分となっております。

事務局

実際この60%というのが、ほかの調査者にも影響しており、上ノ国が担い手に集積していないとみられるので、実際の農地が700ha位なので、ほぼ皆さんも使っているし、動いているという理由はつけられるんですけども、国の数値を持ってこられるとどうやっても出せないのが、事務局として相談したときに八幡牧野は農業委員会を通して賃貸しているわけではなくて、町に使用料を払って利用申請をしていますので、〇〇〇〇〇〇と〇〇さんが使っている牧場の面積は入れることはできないのか相談して、そういう形であれば

入れていいということで面積に入れていきます。

6割くらいしか使っていないと見られて苦労していた部分もあったのですが、実際使っているのが本当に載せられないのか問い合わせたところ、いいよということなので載せました。

議 長

ほかに異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

## 《 閉 会 宣 言 》

議 長

以上、今総会に付議された議案は、全て議了いたしました。

これをもって、令和3年第5回上ノ国町農業委員会総会を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

(午後6時38分)

以上、議事録次第を確認し、ここに署名いたします。

議長 鈴木敏秋

署名委員 菊 辺和雄

署名委員 森 宏樹